

清須市生涯学習推進計画

(中間見直し骨子案)

令和2年7月

清須市

市長あいさつ

計画案確定後に入ります。

目 次

第1章 計画の基本事項.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2
4 策定の体制.....	3
第2章 清須市の生涯学習等を取り巻く状況.....	4
1 社会動向・国の動き.....	4
2 愛知県の動き.....	6
3 清須市の状況.....	7
4 清須市生涯学習推進計画の推進状況.....	15
第3章 基本方針.....	19
1 基本理念.....	19
2 基本目標.....	20
3 施策体系.....	21
第4章 基本施策.....	22
基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために.....	22
基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために.....	22
基本目標3 生涯学習を推進するために.....	22
第5章 計画の推進体制.....	23
1 P D C Aサイクルによる計画の評価・検証.....	23
2 計画の進行・管理.....	23
資料編.....	24
1 清須市生涯学習推進計画策定経過.....	24
2 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱.....	24
3 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿.....	24

第1章 計画の基本事項

1 策定の趣旨

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指します。少子高齢化やグローバル化、所得格差の拡大等、社会環境が急激に変化している中、人々が豊かな人生を送るために生涯学習はより重要なものとなっています。

国においては、平成30年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定され、生涯学び、活躍できる環境を整備することを基本方針の一つに掲げています。また、愛知県においても、平成30年度を初年度とする「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定され、基本理念として「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」が掲げられています。

令和3年度には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。大会の開催に向けて、スポーツに対する国民の興味、関心が高まっています。また、大会の開催にあたり、訪日外国人の増加が見込まれることから、国民の国際理解や多文化共生意識の向上が求められています。

清須市では、平成30年度を初年度とする「清須市生涯学習推進計画」を策定し、市民が主体となる生涯学習活動を推進してきました。また、令和元年には、「清須市第2次総合計画前期基本計画」の取り組みや成果が評価・検証され、清須市を取り巻く状況や課題を踏まえ、「清須市第2次総合計画後期基本計画」が策定されました。このたび、「清須市生涯学習推進計画」の中間年を迎えることから、国、愛知県の動向や、清須市を取り巻く状況、これまで推進してきた教育、生涯学習、文化芸術、スポーツ活動に関する施策の実施状況等を踏まえ、「清須市生涯学習推進計画」の中間見直しを行うものです。

2 計画の位置付け

「清須市生涯学習推進計画」の中間見直しにおいては、国や愛知県の動向を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「清須市第2次総合計画」や教育、福祉、男女共同参画等の各種計画との整合性を図ります。

■関連計画

	計画名
国	「第3期教育振興基本計画」
愛知県	「第2期愛知県生涯学習推進計画」
清須市	「清須市第2次総合計画」 ・〔後期基本計画〕政策6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」 「清須市男女共同参画プラン（中間見直し版）」 「清須市障害者基本計画」 「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」 「清須市教育大綱」 「清須市教育委員会基本方針」

3 計画の期間

「清須市生涯学習推進計画」の期間は、平成30年度から令和6年度までの7年間です。このたび、中間年度となる令和2年度に中間見直しを行います。見直し後の「清須市生涯学習推進計画」の期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間です。

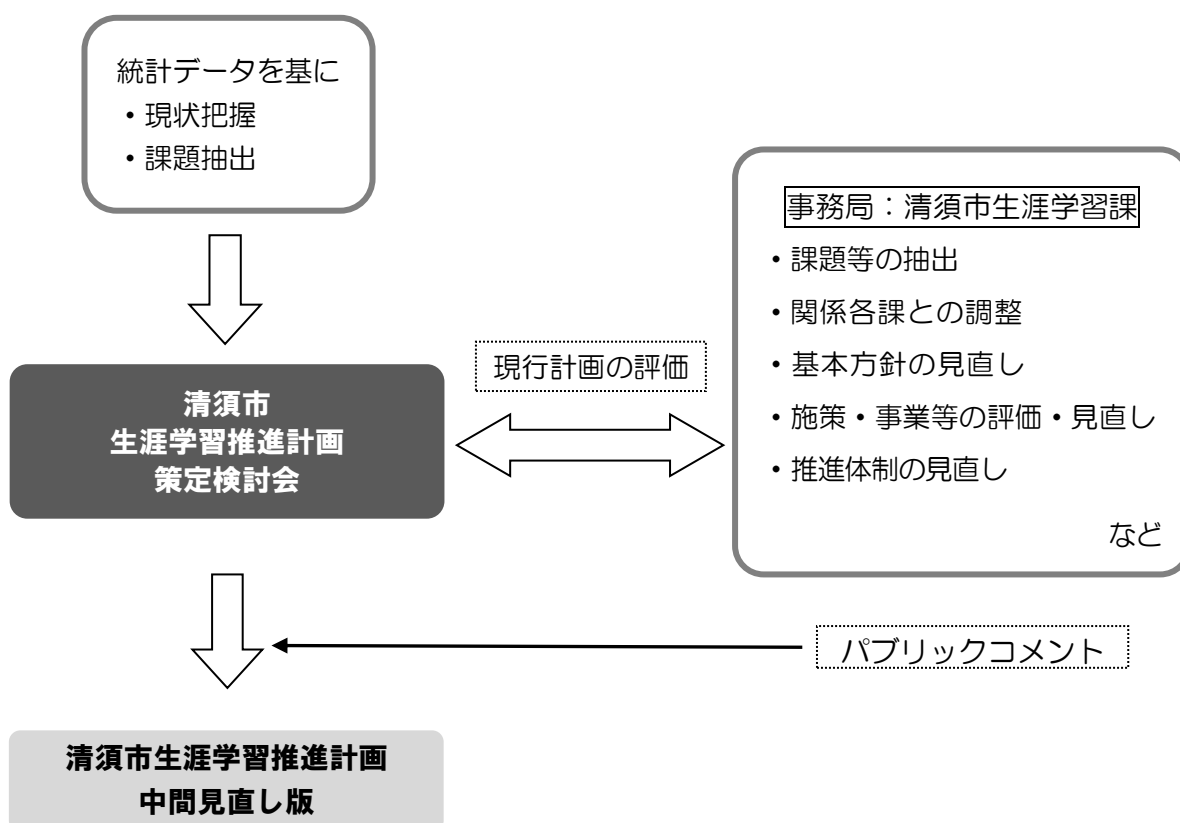
■計画の期間

H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
策定								
			見直し					
						改訂		

4 策定の体制

「清須市生涯学習推進計画」は、次のような体制により中間見直しを行いました。

■策定の体制



第2章 生涯学習等を取り巻く状況

1 社会動向・国の動き

(1)第3期教育振興基本計画

国においては、平成30年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定されました。「少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化」「技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化」「子供の貧困など格差の固定化」「地域間格差など地域の課題」「子供を取り巻く状況変化」等の現状や課題を踏まえ、「第3期教育振興基本計画」では、今後の教育施策に関する基本的な方針として「夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育施策推進のための基盤を整備する」の5つが掲げられています。

(2)文化芸術基本法・文化芸術推進基本計画

国においては、「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が平成29年度に施行されました。基本理念の改正内容として、「年齢、障がいの有無、経済的な状況に関わらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備」「我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成」「児童・生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性」「観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携」が挙げられます。また、第7条の2[※]では、地方公共団体が定める地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務となりました。

※：都道府県及び市町村の教育委員会は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

(3)文化財保護法

国においては、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が平成31年に施行されました。主な改正内容として、「市町村による文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）の法定化」「個々の文化財の保存活用計画の法定化」「地方文化財行政の推進力強化」等が挙げられます。地域ぐるみで主体的に地域の文化財の計画的な保護や保存、継承、活用を促進することで、まちづくりや地域振興に文化財を活用する方向性が示されています。

(4)スポーツ基本法・スポーツ基本計画

国においては、「スポーツ基本法」が平成 23 年度に施行されました。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにする」などの基本理念を定めており、スポーツの推進を図ることが示されています。また、第 9 条には、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本計画を定めることとされており、平成 23 年度に「スポーツ基本計画」が、その後平成 28 年度に第 2 期計画が策定されています。

(5)人口減少時代の新しい地域づくりにむけた社会教育の振興方策

平成 30 年 12 月の中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」がとりまとめられました。今後の地域における社会教育のあり方として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されており、具体的な方策として「学びへの参加のきっかけづくりの推進」「多様な主体との連携・協働の推進」「多様な人材の幅広い活躍の推進」「社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等」の 4 点が挙げられています。

(6)第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会

平成 31 年 2 月より、「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会」において、人生 100 年時代の到来や「Society5.0」の実現へ向けた取り組みが進められる中、生涯学習や社会教育のあり方について検討が開始されました。「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会」においては、地域における社会教育の意義・役割や学びを巡る課題と、社会教育の果たす役割について整理されるとともに、多様な主体の連携・協働と幅広い人材支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へ向けた、基本的な教育や推進方策について検討が進められています。

(7)「Society5.0」の実現に向けた取り組みの推進

世界的に技術革新が進み、現在は「第 4 次産業革命」ともいわれる変革の中にあります。将来的には、技術革新によってもたらされる新たな社会の姿として「Society5.0（超スマート社会）」が掲げられており、その実現に向けた取り組みが進められています。生涯学習の推進にあたっては、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）などの急速な技術革新や情報モラルに関する学びが求められています。また、技術革新により、学びのあり方が変わることも予測されるため、新たな時代に対応した生涯学習の推進が必要です。

(8)持続可能な開発目標(SDGs)の実現

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、平成27年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に掲載された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定されており、令和12年までの達成を目指すものです。

生涯学習の推進に関連する目標としては、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」が挙げられています。

■生涯学習分野と深く関連する目標



2 愛知県の動き

愛知県においては、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定されました。「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」という基本理念を実現するための3つの視点として「個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実」「地域の絆づくり・ネットワークづくりの推進」「多様な主体による連携・協働の強化」が示されています。

3 清須市の状況

(1)人口・世帯数の状況

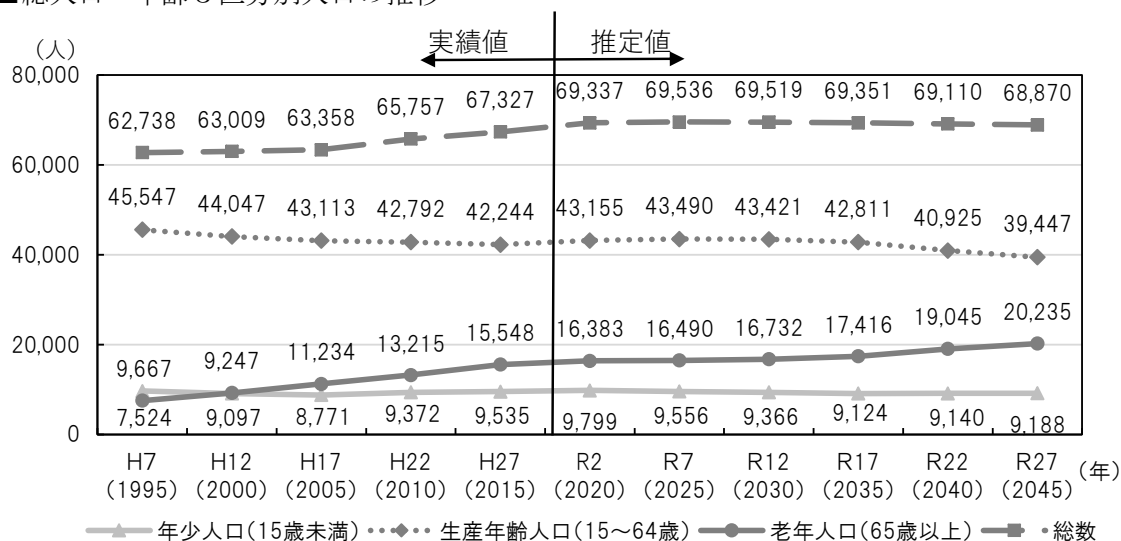
① 総人口の推移

国勢調査によると、平成 27 年の清須市の人口は 67,327 人となっており、継続的に増加傾向にあります。清須市人口ビジョンによると、今後の人口は令和 7 年をピークに減少に転じ、令和 27 年には 68,870 人となることが予測されています。

年齢 3 区分別にみると、年少人口（15 歳未満）は、令和 2 年をピークに令和 17 年にかけて減少傾向になることが見込まれます。また、生産年齢人口（15～64 歳）は令和 7 年をピークに減少に転じることが予測されています。一方で、老年人口（65 歳以上）は、継続的に増加することが見込まれています。

そのため、高齢化に対応した教育・生涯学習等の施策が重要となっています。特に、今後高齢化の傾向が続くと見込まれるため、シニア世代の社会参加の促進が重要となっています。また、総人口の減少が見込まれることから、生涯学習の担い手の確保が求められます。

■ 総人口・年齢 3 区分別人口の推移



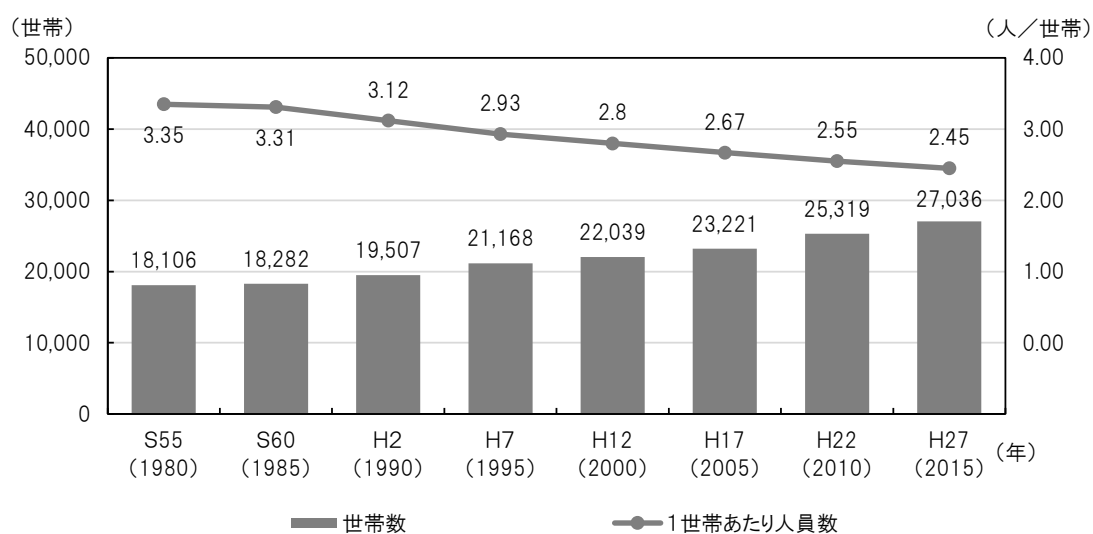
資料：（～H27）国勢調査
（R2～）清須市人口ビジョン

② 世帯数の推移

清須市の世帯数は、継続して増加傾向にあります。世帯あたりの人員数は減少傾向にあり、核家族世帯や単独世帯の増加による、世帯の小規模化が進んでいることがわかります。

世代間の交流ができにくくなっていることから、生涯学習、地域教育などにおいて、多世代による交流機会をもつ視点も必要です。

■ 世帯数・世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

(2)生涯学習の状況

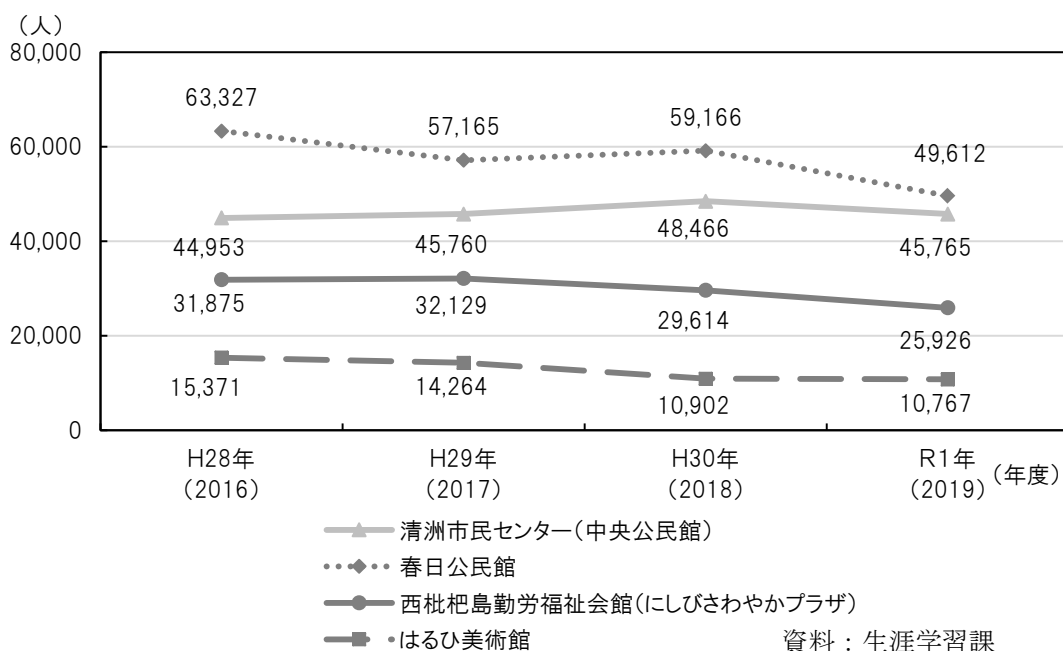
① 社会教育施設の状況

清須市には、市民の生涯学習活動の拠点として「清洲市民センター（中央公民館）」や「春日公民館」「西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）」等があります。子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、気軽に読書を楽しむことができる「清須市立図書館」、芸術活動の場として「はるひ美術館」があります。

春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）、はるひ美術館の利用者数は、平成 28 年度以降おおむね減少傾向にあります。一方、清洲市民センター（中央公民館）の利用者数は平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向にありました。平成 30 年度から令和元年度にかけていずれの施設においても利用者数が減少していますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館となったことが一因であると考えられます。

全体的に社会教育施設の利用者数が減少していることから、市民の社会教育施設に対するニーズを把握し、ニーズに応じたイベント等の開催や適切な施設運営につなげる必要があります。

■清洲市民センター（中央公民館）・春日公民館・西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）・はるひ美術館利用者数の推移



※清洲市民センター（中央公民館）、春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 6 日から 3 月 31 日まで臨時休館。
はるひ美術館は、施設修繕のため平成 30 年 9 月 11 日から 10 月 31 日まで臨時休館。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館。

■清須市内の生涯学習関連施設

・社会教育施設

施設名	備考
西枇杷島会館	昭和46年7月開館
清洲市民センター（中央公民館）	昭和54年12月開館
朝日公民館	昭和55年12月開館
西枇杷島小田井公民館（にしび創造センター）	平成2年5月開館
春日公民館	平成3年3月開館
西枇杷島問屋記念館	平成5年4月開館
はるひ美術館	平成11年4月開館
西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）	平成16年10月開館
清須市立図書館	平成24年7月開館
一場公民館	令和3年4月開館（予定）

・社会体育施設

施設名	備考
春日B&G体育館	昭和58年3月開館
清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）	平成7年4月開館
新川地域文化広場（カルチバ新川）	平成8年2月開館
西枇杷島野球場	
西枇杷島子ども野球場	
新川軟式野球場	
西枇杷島ソフトボール場	
新川ソフトボール場	
西枇杷島テニスコート	
浄化センターコート	
新川テニスコート	
春日テニスコート	
春日B&Gテニスコート	
新清洲多目的広場	
新川多目的広場	
春日B&G多目的運動場	
西田中グラウンド	
新川グラウンド	
春日グラウンド	

② 図書館の状況

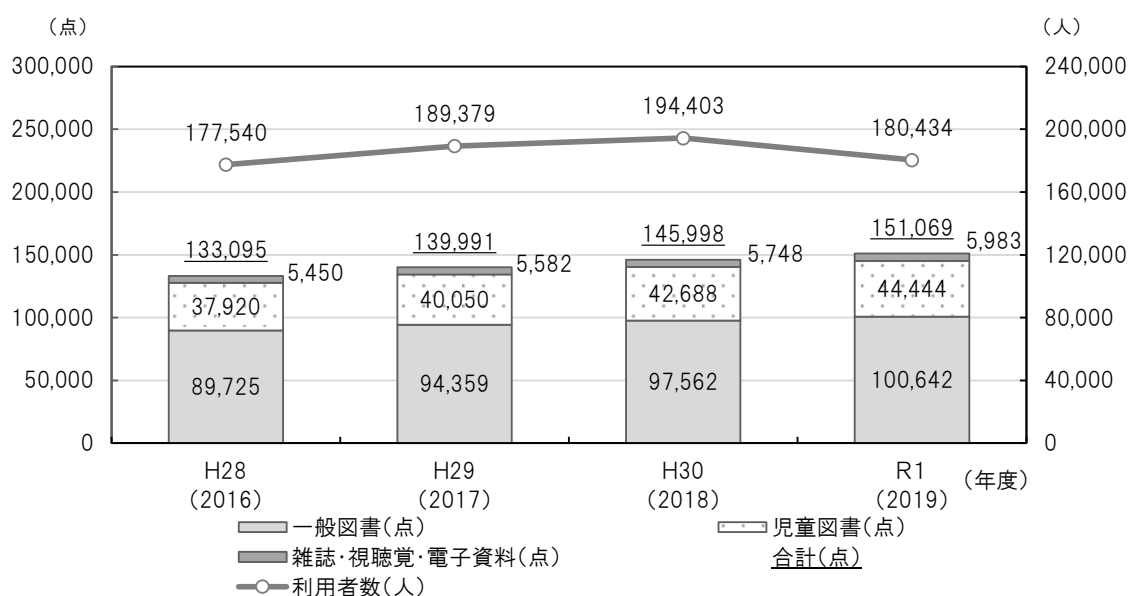
利用者数は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向にありました。一方、平成 30 年度から令和元年度にかけて、減少していますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館となったことが原因であると考えられます。

蔵書数は年々増加しており、特に、児童図書が大きく増加しています。

図書館では図書資料を幅広く選書・収集しています。また、おはなし会や本の修繕講座などの各種イベント等を開催しています。

インターネット等の様々な情報メディアが発達する中、読書の重要性や意義について啓発を行うことで、あらゆる年齢層の読書活動の推進を図り、図書館の利用につなげるのが重要です。

■ 清須市立図書館利用者数・蔵書数の推移



資料：生涯学習課

※清須市立図書館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館。

③ 文化財・史跡の状況

清須市では、東海地方屈指の弥生遺跡である朝日遺跡をはじめとする各種文化財を有しています。また、西枇杷島町山車保存会などと連携し、地域の伝統文化である山車の保存・継承に取り組んでいます。

清須市歴史資料展示室では、弥生時代から戦国時代を経て現代に至るまでの清須の歴史に関する展示を行っています。また、西枇杷島問屋記念館では、旧山田九左衛門家住宅を現在の場所に移築復元し、江戸時代の青物問屋の商いと当時の暮らしの様子を再現しています。

市民や子どもたちを中心に、地域の伝統文化継承の気運を高め、保存活動を活発にしていく必要があります。

平成 30 年、新たに清洲城下町遺跡出土縮緬こけら経が指定文化財に指定されました。現在、清須市内の指定文化財は国指定 1 件、県指定 3 件、市指定 29 件、国有形登録文化財 1 件の計 34 件となっています。

■清須市内の指定文化財の状況

区 分		文化財名	所在地
史跡	国指定	貝殻山貝塚	朝日地内
史跡	県指定	検見塚	朝日地内
彫刻	県指定	木造観音菩薩立像	大嶋一丁目（総見院）
工芸	県指定	唐絹織紫衣	大嶋一丁目（総見院）
有形民俗文化財	市指定	橋詰町 王義之車	西枇杷島町橋詰堤外（橋詰町集会所）
有形民俗文化財	市指定	問屋町 頼朝車	西枇杷島町問屋
有形民俗文化財	市指定	東六軒町 泰亨車	西枇杷島町南六軒（東六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	西六軒町 紅塵車	西枇杷島町西六軒（西六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	杵西町 頼光車	西枇杷島町北二ツ杵
有形民俗文化財	市指定	試楽車（山車）	朝日天王（朝日天王社）
有形文化財	市指定	宝暦六年 問屋制札	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	文政十年 美濃路道標	西枇杷島町橋詰
有形文化財	市指定	二松学校校名額	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	水野千右衛門の陳情書	寺野元町
天然記念物	市指定	西枇杷島小学校校庭のクロガネモチ	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校校庭）
有形文化財	市指定	小場塚弁財天縁起版木	西枇杷島町宮前町（小場塚公民館）
有形文化財	市指定	三尊釈迦如来像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	光明本尊像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	髪繡阿弥陀如来像	西枇杷島町小田井一丁目（宝國寺）
有形文化財	市指定	枇杷島小橋橋柱	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校）

区 分		文化財名	所在地
有形文化財	市指定	問屋記念館 (旧山田九左衛門家住宅)	西枇杷島町西六軒 (問屋記念館)
有形文化財	市指定	問屋町 年中行事式冊目	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	尾張藩 拝領太鼓	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	小川伝七家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	枇杷島市場開設命令書	清須市教育委員会 (教育委員会寄託)
有形文化財	市指定	枇杷島市場規定	西枇杷島町西六軒 (問屋記念館内展示)
有形文化財	市指定	渡辺家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	近藤家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	五条川右岸収穫図	春日夢の森 (はるひ美術館寄託)
有形文化財	市指定	夏溪水禽図	春日夢の森 (はるひ美術館寄託)
有形文化財	市指定	朴樹小禽図	春日夢の森 (はるひ美術館寄託)
有形文化財	市指定	僧形合掌像 (円空仏)	春日天神 (栄寿院)
有形文化財	市指定	清洲城下町遺跡出土 籠締めこけら経	清須市教育委員会
有形文化財	国登録	柴田家住宅主屋	西枇杷島町辰新田
合計		文化財件数 : 34	

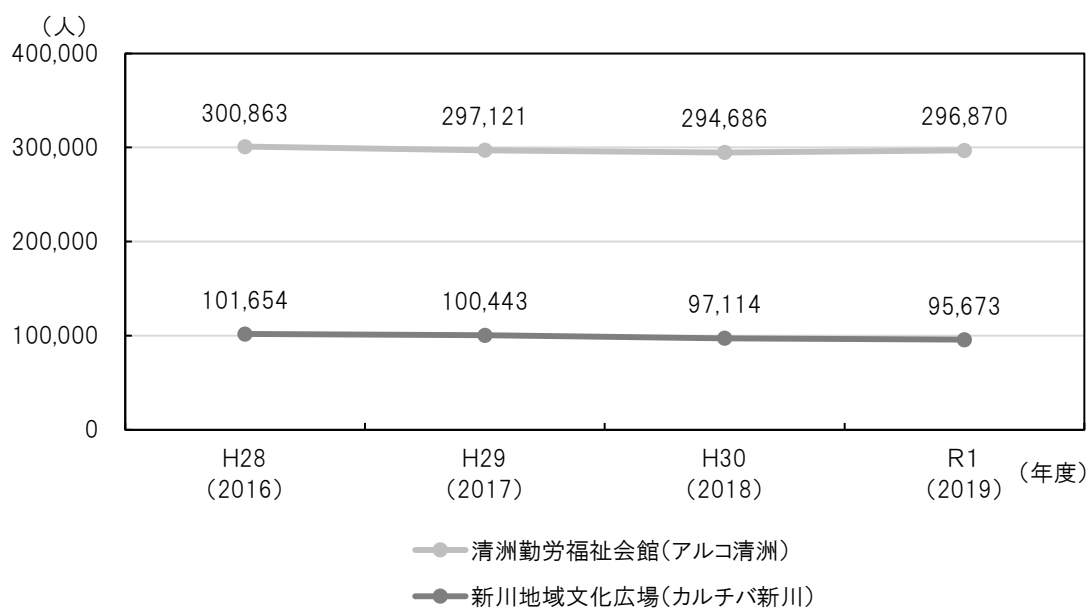
④ スポーツの状況

清須市には、公民館や体育館、野球場、ソフトボール場、テニスコート、スポーツ広場などのスポーツ施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。大型複合スポーツ施設である清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、新川地域文化広場（カルチバ新川）では、スポーツクラブが設けられており、市民の健康増進及びスポーツの推進を行っています。

清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）の利用者数は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて減少傾向にありましたが、平成 30 年度から令和元年度にかけて増加に転じています。一方、新川地域文化広場（カルチバ新川）の利用者数は平成 28 年度以降減少傾向にあります。平成 30 年度から令和元年度にかけても減少となっていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館となったことが一因であると考えられます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、国民のスポーツに対する関心が高まっている中、清須市においても、市民にスポーツ活動の重要性を周知し、より身近に運動を行える環境整備を推進していく必要があります。

■清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・新川地域文化広場（カルチバ新川）利用者数の推移



資料：スポーツ課

※清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、新川地域文化広場（カルチバ新川）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 2 月 28 日から 3 月 31 日まで臨時休館。

4 清須市生涯学習推進計画の推進状況

平成 30 年 3 月に、清須市として初めての「清須市生涯学習推進計画」を策定し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」という基本理念を掲げ、3つの基本目標に基づき施策を展開してきました。

「清須市生涯学習推進計画」の中間見直しにあたり、計画策定後からこれまで進めてきた施策・事業の推進状況を整理します。

(1) 自主的な学びを活性化するために

■ 「清須市生涯学習推進計画」の推進状況

施策	取組内容・課題等
1. 生涯学習活動を活性化するために	<p>市民の生涯学習活動推進のため、生涯学習講座や子ども向けのサタデーキッズクラブ等の効率的な事業運営を行ってきました。生涯学習講座の終了後にアンケート調査を実施し、講座に対する評価や市民ニーズの把握に努めています。アンケート調査結果によると、近年は、趣味や教養、社会問題、家庭など、市民の関心が多様化し、市民ニーズも多岐に渡っていることがうかがえます。</p> <p>今後は、市民のニーズを踏まえた生涯学習講座の設定や内容のより一層の充実が必要です。また、「生涯学習人材バンク」への登録や活用など、生涯学習を担う地域人材の確保や育成、活用を図ることで、市民の関心やニーズにあわせた生涯学習活動の推進を行うことが求められます。</p> <p>清須市立図書館においては、幅広い世代の市民が気軽に読書を楽しむことができる、利用しやすい図書館になるよう、官民学コラボによるイベントや見やすくわかりやすいホームページへのリニューアル、蔵書の充実を進めてきました。</p> <p>今後は、幅広い世代の市民が図書館を拠点としてコミュニケーションを深める場となるよう、多くの市民に図書館を利用してもらうためのあらゆる取り組みを進める必要があります。また、清須市立図書館、清須市はるひ美術館、はるひ夢の森公園の3つの施設から構成される夢広場はるひにおいて、各施設が連携し、効率的かつ効果的な事業・施設運営を行うことが重要です。</p>

施策	取組内容・課題等
<p>2. 文化芸術活動を活性化するために</p>	<p>芸術劇場や芸能発表会、文化展、納涼盆踊りなど、市民が優れた文化芸術に触れたり、文化芸術活動を発表する機会を設けてきました。一方で、各種文化団体の会員の高齢化が進行しており、今後は文化活動の担い手の不足や団体活動の縮小が懸念されています。</p> <p>今後は、主に若い世代や子どもに対し、優れた文化芸術に触れる機会を積極的に提供することで、文化芸術活動の担い手を確保、育成することが求められています。</p> <p>清須市はるひ美術館においては、特色のある企画展や特別展の開催など、清須市の芸術活動の拠点となっています。開館当初から開催している全国公募の「はるひ絵画トリエンナーレ」は、市民の芸術に対する関心を高め、才能ある新進作家の発掘、育成を目的として定期的で開催されており、全国的にも広く知られた公募展となっています。</p> <p>今後は地域に根ざした芸術活動の拠点として、魅力ある美術館づくりを進め、芸術の魅力の積極的な発信、特色のある展覧会を実施することで、文化芸術活動の振興を図る必要があります。</p>
<p>3. 文化を継承するために</p>	<p>清須市の財産となっている様々な文化財を保護し、後世に継承するため、市指定文化財への指定や、清須市立図書館内の歴史資料展示室における多様な企画展示などを行いました。また、県文化財保護室や県埋蔵文化財センターなどの関係機関と連携し、文化財に関する講座や講演会を開催し、市民が文化財や地域の歴史・文化に触れる機会を設けました。一方、高齢化の進行などにより、山車をはじめとする文化財を後世に継承する担い手が不足しています。</p> <p>今後は、市民のニーズを踏まえた文化財に関する企画展示や講座、講演会の内容のより一層の充実が必要です。また、文化財や尾張西枇杷島まつりに関連する歴史、意義などについて学ぶ機会の充実を図ることで、担い手となり得る人材の確保、育成に努めることが重要です。</p> <p>県では、平成28年3月に「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定し、令和2年11月に「あいち朝日遺跡ミュージアム」が開館しました。「あいち朝日遺跡ミュージアム」の開館を受け、県と連携し施設や朝日遺跡に関する周知・啓発を行うことで、「あいち朝日遺跡ミュージアム」の来館や、市民の歴史・文化について学ぶきっかけとすることが重要です。</p>

施策	取組内容・課題等
4. スポーツ活動を活性化するために	<p>年2回の清須ウォークや地区体育祭、きよすスポーツクラブによるスポーツ大会などを開催してきました。令和3年に開催予定である東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後もスポーツへの関心が高まることが予想されます。</p> <p>一方、スポーツ・レクリエーション施設の利用者は年々減少傾向にあります。アンケート調査結果によると、週に1回以上スポーツを行う市民の割合は約5人に1人となっています。</p> <p>今後は、運動やスポーツに取り組むことの重要性について啓発を行うとともに、市内及び近隣市のトップアスリートと協力した各種スポーツ教室の開催、スポーツや運動を行う施設の適切な管理・運営を行う必要があります。</p>
5. 国際交流活動を活性化するために	<p>生涯学習講座やサタデーキッズクラブ等での国際理解を深めるための講座の実施、国際交流員を学校、保育園等に派遣し、国際理解授業や文化の紹介をしてきました。</p> <p>国際化が進行する中、国際理解の一層の促進が求められています。誰もが多様な言葉や文化に対して関心をもち、理解を深めることで、国際交流や外国人市民が暮らしやすいと感じる多文化共生の環境づくりにつなげる必要があります。</p> <p>一方、市民満足度調査、国際交流に関する講座・イベント等を知っている市民の割合が減少していることから、教育機関や生涯学習講座等において、外国の言語や文化等を学ぶ機会の周知や内容のより一層の充実を図る必要があります。</p>

(2)誰もが活躍できる社会を実現するために

施策	取組内容・課題等
1. 男女共同参画社会を実現するために	<p>「清須市男女共同参画プラン（中間見直し版）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けての啓発や異性間の暴力の根絶、女性活躍のための環境づくり等を推進してきました。また、男女共同参画推進懇話会では、女性管理職の登用率や職員のワーク・ライフ・バランス等の進捗状況を把握し、市内の男女共同参画を推進しています。</p> <p>性別に関わらず誰もが活躍することができるよう、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進することが重要です。</p>

<p>2. 青少年も活躍できる社会を実現するために</p>	<p>平和学習や親子を対象とした生涯学習講座、サタデーキッズクラブの開催等を通して、次代を担う青少年の健全育成を進めてきました。</p> <p>一方で、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりが難しくなっています。</p> <p>今後は、青少年健全育成や家庭教育支援に取り組む団体と連携を取り、青少年の教育環境の向上を図る必要があります。</p>
--------------------------------------	--

(3)生涯学習を推進するために

<p>施策</p>	<p>取組内容・課題等</p>
<p>1. 生涯学習関連施設の適切な管理・運営</p>	<p>アルコ清洲において、温水プール内渡り階段、更衣室ロッカー取り換え工事を行い、誰もが使いやすく、安全な施設運営に努めてきました。</p> <p>今後も、公共施設総合管理計画に基づき、生涯学習関連施設の適切な管理・運営を行います。</p>
<p>2. 生涯学習を推進する体制の整備</p>	<p>生涯学習を推進するため、連携体制の構築を進めてきました。</p> <p>今後は、行政や関係機関、関係団体等との連携強化を図り、効果的かつ効率的な生涯学習の推進が必要です。</p>

第3章 基本方針

1 基本理念

清須市第2次総合計画では、「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」を目指すべき将来像として、7つの政策を掲げています。その中の政策6「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」をもとに、平成30年度から令和6年度までの7年間を計画期間とする「清須市生涯学習推進計画」を策定し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」という基本理念のもと、市民の生涯学習活動の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。令和2年度から5年間を計画期間とする清須市第2次総合計画後期基本計画においても、前期基本計画で掲げた方向性が継承されています。

「清須市生涯学習推進計画」の策定以降、社会情勢は変化し続けており、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが新たな知識や技能、教養を身に着けることや互いに学びあう関係づくり、新たな時代に対応した生涯学習の推進がますます重要になっています。

このような状況を踏まえ、基本理念「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を継承し、市民の生涯学習活動を推進するとともに、変化する社会情勢に対応した施策を展開します。

**誰もが生涯にわたって学び続けられ、
個性を育むまち、きよす**

2 基本目標

基本理念に掲げた「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」を実現するために、基本目標を以下のように定めます。

1 市民の自主的な学びを活性化するために

社会情勢が大きく変化し続けており、将来の予想が難しい状況の中、清須市や市民が多様な問題に対応していくためには、市民が自ら学び、学びを実践することで、課題解決につなげることが重要です。

そのためには、市民の多様なニーズを踏まえ、生涯学習活動に取り組むきっかけや環境づくりを市が主体となって進める必要があります。清須市では、生涯学習や文化芸術、文化の継承、スポーツ活動、国際交流の各分野において、情報発信や学ぶ場、機会の提供、活動への参加や活動を実施しやすい環境づくりを進めます。

また、清須市においては、担い手不足が課題となっていることから、若い世代を中心とした市民に対し、生涯学習に関する啓発や活動への参加促進を行うことで、生涯学習活動を担う人材の確保、育成、関連団体に対する支援を進めます。

清須市は、国指定史跡貝殻山貝塚や市指定有形文化財西枇杷島問屋記念館などの多数の文化財や史跡があり、歴史と深い関わりのあるまちです。また、市内には清須市立図書館やはるひ美術館など、多くの社会教育施設が立地しており、生涯学習活動の拠点となっています。このような清須市の資源や現存の施設を生かした生涯学習活動を推進することで、市民の清須市に対する愛着心を育みます。

2 誰もが活躍できる社会を実現するために

生涯学習活動は市民全員が参画できるものであり、性別や年齢に関わらず誰でも生涯学習活動に参加できるよう、環境の整備を進める必要があります。

男女共同参画に関して、社会の様々な場面において、男女がともに活躍できるよう、男女共同参画に関する啓発や情報発信を行います。また、男女共同参画や女性の社会参加を推進する団体に対して支援を行います。

青少年健全育成に関して、青少年が今後社会で活躍できるよう、家庭教育の啓発や情報発信、青少年健全育成に係る行事の開催を行います。また、学校、家庭、地域の連携強化や青少年健全育成活動を行う団体への支援を行います。

3 生涯学習を推進するために

生涯学習を推進していくために、生涯学習関連施設の適切な管理、運営や生涯学習を推進する体制の整備を行います。清須市に現存する資源を整備し、生涯学習活動に活用するといったハード面、庁内の関連課や関連団体との連携を進め、市民の生涯学習活動への支援を行うといったソフト面の両面の視点をもち、生涯学習を推進するための取り組みを行います。

3 施策体系

基本理念

誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす

基本目標	施策	No.	取り組み
1 市民の自主的な学びを活性化するために	1. 生涯学習活動を活性化するために	(1)	生涯学習に関する啓発と情報発信
		(2)	生涯学習を学ぶ場の提供
		(3)	利用しやすい図書館づくり
		(4)	生涯学習に関わる団体への支援・育成
	2. 文化芸術活動を活性化するために	(1)	文化芸術活動の啓発と情報発信
		(2)	文化芸術に触れる場の提供
		(3)	文化芸術活動に関わる団体への支援
		(4)	魅力ある美術館づくり
	3. 文化を継承するために	(1)	地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信
		(2)	文化財の保護
		(3)	歴史資料の公開・展示
		(4)	朝日遺跡、あいち朝日遺跡ミュージアムの啓発と情報発信
		(5)	市内を流れる河川の周知
		(6)	指定文化財の修理等への支援
	4. スポーツ活動を活性化するために	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信
		(2)	スポーツイベントの開催
		(3)	スポーツ活動に関わる団体への支援
	5. 国際交流活動を活性化するために	(1)	国際理解の啓発と情報発信
		(2)	国際交流の場の提供
		(3)	国際交流活動を行う団体への支援
2 誰もが活躍できる社会を実現するために	1. 男女共同参画社会を実現するために	(1)	男女共同参画社会の啓発と情報発信
		(2)	女性リーダーの育成
		(3)	女性の社会参加等を推進する団体への支援
	2. 青少年も活躍できる社会を実現するために	(1)	家庭教育の啓発と情報発信
		(2)	学校・家庭・地域の連携強化
		(3)	青少年健全育成に係る行事の開催
		(4)	青少年健全育成活動を行う団体への支援
3 生涯学習を推進するために	(1)	生涯学習関連施設の適切な管理・運営	
	(2)	生涯学習を推進する体制の整備	

第4章 基本施策

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

- 施策1. 生涯学習活動を活性化するために
- 施策2. 文化芸術活動を活性化するために
- 施策3. 文化を継承するために
- 施策4. スポーツ活動を活性化するために
- 施策5. 国際交流活動を活性化するために

基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

- 施策1. 男女共同参画社会を実現するために
- 施策2. 青少年も活躍できる社会を実現するために

基本目標3 生涯学習を推進するために

- 施策1. 生涯学習関連施設の適切な管理・運営
- 施策2. 生涯学習を推進する体制の整備

第5章 計画の推進体制

1 PDCAサイクルによる計画の評価・検証

2 計画の進行・管理

資料編

1 清須市生涯学習推進計画策定経過

2 清須市生涯学習推進計画策定検討会設置要綱

3 清須市生涯学習推進計画策定検討会委員名簿
